

申請者

富士見町

①事前相談

事業計画書の提出前に事前相談をしてください

②事業計画書提出（様式第1号）

工事の2週間前までに提出

③事業承認通知（様式第2号）

工事の開始は、事業承認後になります

④変更計画書、中止届提出（様式第3,5号）

変更、中止した場合に提出

⑤補助金交付申請書・完了実績報告書提出（様式第6号）

工事の完了から2か月以内に提出

⑥補助金交付決定通知（様式第7号）

⑦補助金支払請求書提出（様式第8号）

補助金交付決定通知を受けてから10日以内に提出

⑧補助金の交付